

沼田市と群馬労働局が雇用対策協定を締結しました！



～県内地方自治体では5例目、
中核市・特例市以外では初めて～



沼田市域における総合的な雇用対策の連携を一層強化させ、これまで以上に一体的に進めていくため、連携・協力の内容などを定めた「沼田市・群馬労働局雇用対策協定」を締結し、地域経済の活性化に伴う人材の確保・育成、若年、女性、障害者など多様な人材が活躍できる環境整備や就職支援を強化します。

＜協定に基づき次の事項について連携、協力していきます＞

- 1 地域経済活性化に伴う人材の確保・育成
- 2 若者に対する支援
- 3 子育て中の女性等に対する支援
- 4 障害のある人への支援



- ※1 「雇用対策協定」とは、国と地方自治体とが一体となって総合的に雇用対策に取り組むため、労働局長と地方自治体の首長が締結する協定。全国では、240団体（47都道府県 174市 18町 1村）が締結しています（令和4年8月4日時点）。
- ※2 群馬労働局内では、群馬県、前橋市、高崎市及び太田市との締結に次、5例目の締結となり、地域の実情に応じた各種の取組を実施しています。



署名を終えた星野沼田市長（左側）と加藤労働局長（右側）



左から、沼田市青柳産業振興課長様、山口経済部長様、星野沼田市長様、群馬労働局加藤労働局長、青野職業安定部長、井野職業安定課長、金嶋沼田公共職業安定所長